

特247
571

240

業務要覽

昭和十五年

島田国民職業指導所



0036167000

0036167-000

特247-571

業務要覽

島田国民職業指導所

昭和15年

昭和16

AGF

1、	少年職業紹介	10
2、	少年職業紹介	10
3、	少年職業紹介	10
4、	少年職業紹介	10
5、	少年職業紹介	10
6、	少年職業紹介	10
7、	少年職業紹介	10
8、	少年職業紹介	10
9、	少年職業紹介	10
10、	少年職業紹介	10

一、沿 軍

昭和九年四月、島田町職業紹介所公費により開設せられ、志太、雄原兩郡下唯一の職業紹介機関として社会的使命を果しつゝあつた。

時勢も、滿洲事變後の我國産業界の漸進的發展が實され、更に國防上の必然性は、重工業部門の組織的發展を促し、その労働力は職業紹介機関をして消極的、失業救済的性質より総合計畫的積極的相輔を帯びるに至り、その行政機構も一大改組を遂行されるに至つた。昭和十一年八月従来の職業紹介事務局が廢止せられその遺業を地方長官の監督に改め、次いで昭和十二年七月支那事變の勃發は勞務統制職業行政の國家的一元化の必要に迫られ、遂に昭和十三年四月職業紹介法公布、同年七月施行、同年七月及十一月の二回に亘り全國八百ヶ所公費職業紹介所が廢止され、全時に五百餘箇所（出張所を含む）の職業紹介所が新設せられ、職業紹介事業の國家管掌が實現したのである。

ここに於て島田町職業紹介所は廢止、昭和十三年十一月十九日新に國營の島田職業紹介所設置となつた。現職舎は昭和十三年三月島田町により竣工、國營移管と全時に諸備品と共に國に寄附され、次いで翌年一月業務發展職員増加に伴ひ事務所擴張の一掃改築をみ現在に至つてゐる。

業務の範圍は國營移管後矢張り擴大された。即ち一般職業紹介事業の外に所謂類似職業紹介事業の指導監督をなす外、昭和十四年一月國民登録事務開始、同年四月従業者の雇入制限令施行、全七月國民徴用令、昭和十五年三月青少年雇入制限令、同年九月青年登録、全十一月従業者移動防止令等相繼いで施行せられた。

國國民學校と協力し、全卒業者の職業指導は就職指導を實施し、別表の如く相當の成績を挙げ、次いで中等職業学校者にも及ぼした。他國勢力供出による結核せる管内地元産産者、求職者の求職的労働者は移動労働又は雇外移入により困難を感ず

てきた。かくて業務は益々重要多岐に亘り労働員遂行の第一は設備として重要使命の達成に邁進し来たのである。而して国家總動員態勢の強化は必然的に物資の不足、各種統制の強化、企業のコ合、不慮産業の縮少を招来し、中小工業部門より生ずる要時失業業者の指導訓練、職業轉換等の業務が漸に増加して来た。かくて昭和十五年二月一日官制改正により名稱を島田國民職業指導所と改正せられ、量質共に一段と積極化し、高度國防國家建設途上の政府管掌職執行機構としての重要を果しつつあるのである。

二、組織

1. 職員定員

定員	職業指導員	主任	課長	計	備
八			六	一四	等

2. 事務分掌

- 主任 課長 (職員の指導、文書、人事、會計、統計、設備管理事務、職業指導、労働員指導、労働員訓練、労働員福利、労働員生活、労働員娯楽、労働員救済、労働員相談、労働員救済、労働員福利、労働員生活、労働員娯楽、労働員救済)
- 主任 課長 (労働員の指導、文書、人事、會計、統計、設備管理事務、職業指導、労働員指導、労働員訓練、労働員福利、労働員生活、労働員娯楽、労働員救済)
- 主任 課長 (労働員の指導、文書、人事、會計、統計、設備管理事務、職業指導、労働員指導、労働員訓練、労働員福利、労働員生活、労働員娯楽、労働員救済)

3. 専任職員

主任 課長	一人	本所長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長
専任職員	八人	主任、課長、主任、課長、主任、課長、主任、課長

職業紹介法第四條に依る當所管内の聯絡委員左の如し。

- 定員 三二四名 現設職員数 志太郡 一六二名 榛原郡 九五名
- 職業指導員 定員 二名
- その他補助機関
- 労働補導員 (職業協會委託)
- 町労働員指導員 (労働員計畫の實施指導機關として町村内各産業有力者を以て組織し、町村長が指導、管理する)

（資料等所欠と認力する）

三、設備

一、木造スレート葺平屋敷		一棟	三六坪、三三
二、木造瓦葺平屋敷		一棟	一二坪、三〇
各、直平葺			
本館	名	一	三〇坪
合議室	名	一	三〇坪
事務室	名	一	三〇坪
図書室	名	一	三〇坪
小使	名	一	三〇坪
その他	名	一	三〇坪
計	名	六	一七〇坪

島田町所有

六六坪、二〇

島田町所有

四、管轄區域

（地頭方村、御前村、白羽村を除く）

管内概要

町	人口		町数	本	島	合	計
	男	女					
人	八六、四一一	八七、一一六	二八	本	島	合	計
町	一七三、五二七	一七三、五二七	二八	本	島	合	計
国民学校数	三	三	三	一	一	一	一
青年学校数	三	三	三	一	一	一	一
中等学校	二	二	二	一	一	一	一

業種別	農業	水産業	商業	工業	商業	交通業	公務員	自営業	求職者	小計	無業	合計
管内	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131
大田	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131
小計	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131
無業	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131
合計	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131

五、職業紹介取扱成績

1. 概況

支那事變を契機として、国防上の必然から重工業の飛躍的發展を来し、勞務の供給状況を一體せしめたのは當然である。今事業開始は暫く過ぎ、昭和十二年以降求人、求職共増加の一途を辿つて来たが、特に昭和十五年の取扱数は前年に比し増増を示した。

即ち求人数は一〇、三三一人で前年四、八九六人に比し一〇八%の増増を示し、其の内訳は工業及商業の一三三%、土木建築業の二〇七%、通信運輸の一〇%、雑業の三九%、戸内使用人六%何れも増加、商業の四三%、農林業の二五%の各減少となつてゐる。之に依つてみるも勞務動員計畫産業の求人が時局の進展に伴ひ如何に増大したか、窺はれる。殊に女子の求人数は前年に比し實に二三〇%の増加を示し、男子と略々同数に近づいてゐるのは、全般的に男子勞務資源の枯渇を助長し、女子の代替で補入傾向が示現されたものである。

之に對し求職者数は、昭和十五年五、〇九八人で、前年三、四〇四人に比し七三%の増加となり、殊に女子は二、四三五人で、前年七六六人に對し、二一七%の増増を見たのは、女子の勞務動員産業への進出を物語るものである。これは、一國國民職業指導所と國民學校の協力により、職業指導の適切と、一般勞務氣風の喚起が奏功したものと見へる。而し乍ら、求人求職率の割合が、昭和十三年以來毎年略々六九%あつたものが、本年は四九%に減じたのは、一般的に求職者求職率の増進を如實に示したもので、將來の勞務配置が一段と規制化されるべきを示唆してゐる。

就職者数は、昭和十五年四、一〇三人で、前年二、〇五〇人に比し是又一〇〇%の増加を示し、求職者の前年に對する増加率七三%に比し尙高率を示してゐるのは、前述の求職者の求人数對比が例年より減少にも拘らず、就職率の例年通り四〇%を維持し得たこと、共に注目し得る。これは求人條件の就中身體規格の低下にも依るが、他面各種統制強化により、管内産業の大部分を占める中小商工部門に於て、轉廢失業を必至とする緊迫せる情勢と國際的情勢深刻化に刺激され、求職者の態度が感化になつてきた爲もあらう。

これを要するに、軍需産業並生産擴充産業及附帯産業方面の求人が益々増大せるにも拘らず、求職率の減少毎年末に行くに従つて勞務資源の自然的枯渇現象は歴然と現れ、男子に代る女子の代替等により輕うじて四〇%程度の充足をなし得たに止る。而して、この傾向は昭和十六年には益々顕著となるべく、勞務の自由配置より規制配置へ、更に強制配置へと進展するは必至の情勢にあるものといへやう。一方経済統制強化による轉廢失業者の職業轉換が、當面の問題となるであらう。

尙右の他管内の特別産業たる、茶、蜜柑の季節的勞務の取扱もあるが、それは其の項に譲ることとする。
一般職業紹介取扱成績並業種別取扱成績は左の如くである。全表中の数字には小學校卒業者紹介の分が、求人数三三六%、求職者四七%、就職者四七%を含んでゐる。

イ、累年別一般職業紹介成績

年次	求職者		求職者		計	
	男	女	男	女	男	女
昭和九年	1,250	1,000	1,100	1,000	2,200	2,000
昭和十年	1,500	1,200	1,300	1,100	2,600	2,400
昭和十一年	1,800	1,400	1,500	1,200	3,300	2,700
昭和十二年	2,100	1,600	1,800	1,300	3,900	3,100
昭和十三年	2,400	1,800	2,000	1,500	4,400	3,500
昭和十四年	2,700	2,000	2,300	1,700	5,000	4,000
昭和十五年	3,000	2,200	2,600	1,900	5,600	4,500
合計	15,750	11,200	13,600	10,700	29,300	24,400

備考 括弧内数字は求人職種の別就職者数ヲ示ス。

ロ、昭和十五年中業態別取扱成績

業態	求職者		求職者		計	
	男	女	男	女	男	女
工業及機械	1,200	800	1,100	700	2,300	1,500
土木建築	800	500	700	400	1,400	900
運輸	500	300	400	200	900	500
商業	300	200	200	100	500	300
合計	2,800	1,800	2,400	1,300	5,200	3,000

ハ、月別職業紹介成績

月次	求職者		求職者		計	
	男	女	男	女	男	女
一月	1,200	900	1,100	800	2,300	1,700
二月	1,100	800	1,000	700	2,100	1,500
三月	1,300	1,000	1,200	900	2,500	1,900
四月	1,400	1,100	1,300	1,000	2,700	2,100
五月	1,500	1,200	1,400	1,100	2,900	2,300
六月	1,600	1,300	1,500	1,200	3,100	2,500
七月	1,700	1,400	1,600	1,300	3,300	2,700
八月	1,800	1,500	1,700	1,400	3,500	2,900
九月	1,900	1,600	1,800	1,500	3,700	3,100
十月	2,000	1,700	1,900	1,600	3,900	3,300
十一月	2,100	1,800	2,000	1,700	4,100	3,500
十二月	2,200	1,900	2,100	1,800	4,300	3,700
合計	20,000	15,000	18,000	13,000	38,000	31,000

求人求職者数共年初に多く年末にゆくに從つて減少するは例年のことで、理由は國民學校卒業者の職業紹介が、年初に於て實質的に施行されるに由るのである。五月は右取扱の總ざらへ期の爲數字が上昇したので特別に勞務供給の變化ではない。十月の求人數が異常に多數なのは、軍需産業方面よりの特別制當と、管内實業建設工場關係の季節的勞務者の求人受付の爲である。全月中の就職者の比較的僅少なものは、右季節勞務者が翌月より翌年にかけて就職してゐる關係で、特に充足が不結果に關つてゐるわけではない。

昭和十五年中月別職業紹介成績

月次	求職者		求職者		計	
	男	女	男	女	男	女
一月	1,200	900	1,100	800	2,300	1,700
二月	1,100	800	1,000	700	2,100	1,500
三月	1,300	1,000	1,200	900	2,500	1,900
四月	1,400	1,100	1,300	1,000	2,700	2,100
五月	1,500	1,200	1,400	1,100	2,900	2,300
六月	1,600	1,300	1,500	1,200	3,100	2,500
七月	1,700	1,400	1,600	1,300	3,300	2,700
八月	1,800	1,500	1,700	1,400	3,500	2,900
九月	1,900	1,600	1,800	1,500	3,700	3,100
十月	2,000	1,700	1,900	1,600	3,900	3,300
十一月	2,100	1,800	2,000	1,700	4,100	3,500
十二月	2,200	1,900	2,100	1,800	4,300	3,700
合計	20,000	15,000	18,000	13,000	38,000	31,000

	十	十	十	九	八	七	六	五	四
計	二	一							
	月	月	月	月	月	月	月	月	月
男	1,152	1,267	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000
女	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800
計	2,152	2,367	2,600	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800
男	1,152	1,267	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000
女	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800
計	2,152	2,367	2,600	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800

ニ、就職先別職業紹介取扱状況

昭和十五年中に於ける就職先(地域的)取扱状況をみるに、

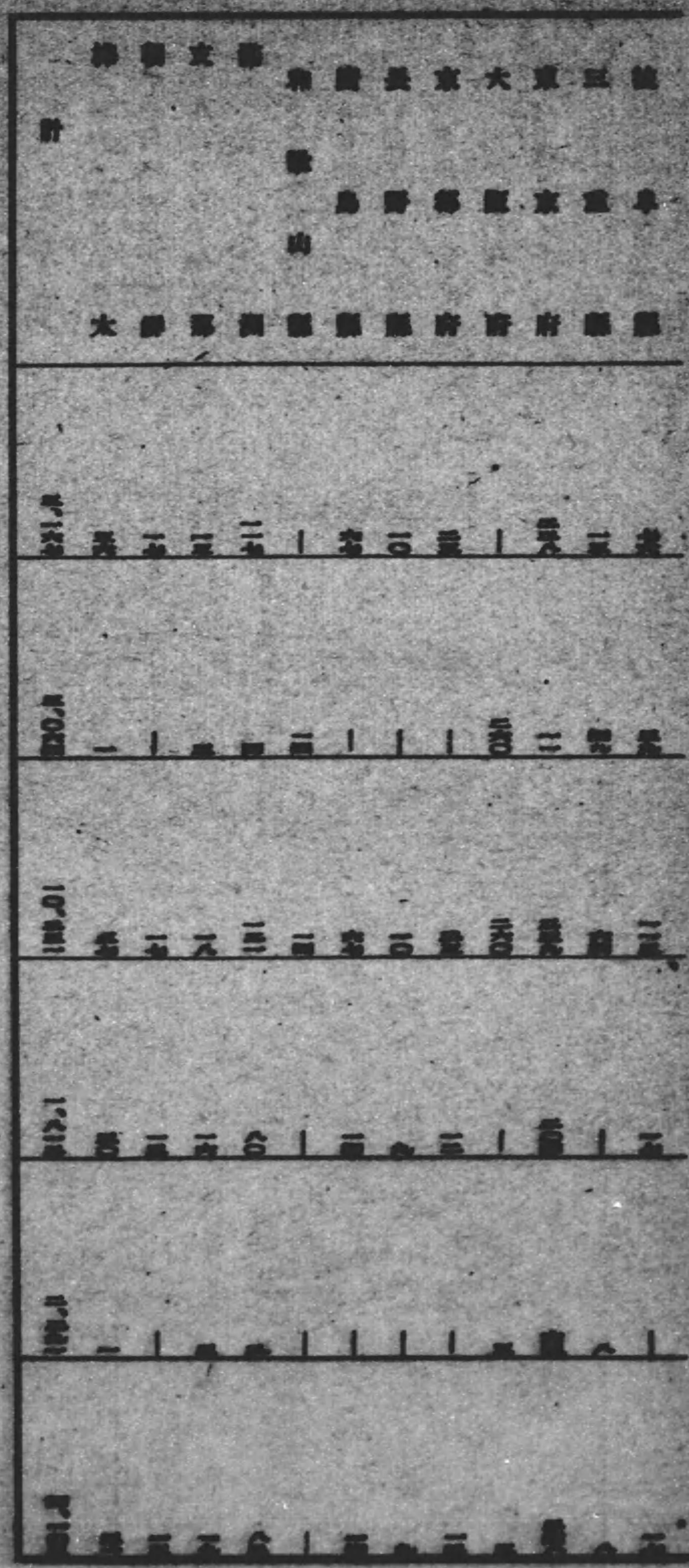
管内就職者は男子六八五人、女子一、二二三三人、計一、八〇八人となつてゐる。これは管内が断然多く八〇%を占め、静岡、濱松、沼津、清水、三島の順になつてゐる。就職者数の内女子が六二%で、男子のそれよりも多数となつてゐるのは、管内職工業務持者特許の爲である。

管外就職者は男子一、二二七人、女子一、一六八人で、これを類別にすると左表通り愛知縣外九縣である。外地は静岡、新幹、神木に亘つてゐる。愛知縣の五九%、神奈川縣一九%、東京府一%が主たるもので、其後は微々たるものである。男女別時局産業委員であることはいふまでもない。

外地は、管内労働資源の能力なき爲、厚生省の嚴重な決定を受ける關係上、時局に經濟必要のものに限られてゐる。

昭和十五年中就職先別職業紹介取扱状況

管内・管外別	管内	管外	計
	男	女	計
管内・管外別	男	女	計
管内	685	1,233	1,918
管外	1,227	1,168	2,395
計	1,912	2,401	4,313



2、少年職業紹介

少年職業紹介は十七歳未満の者の取扱をいふのであるが、国民学校卒業者に付ては、現今に於ける最大の労働給與であるのと、國民学校の職業指導施設を必要とする關係上、昭和十五年七月厚生労働部長通牒「小學校卒業者職業紹介に關する取組要領」によつて取扱はれ、他の一般の取扱と區別される。

少年職業紹介の取扱である昭和十四年以後は成人、未成年、就職者、就職者数

数の増加を示してゐるのは、時局の然らしむるものではあるが、職業紹介機關の實力をいさゝか勝るに足るものであらう。

昭和十五年の取扱中、成人、未成年、就職者共女子が男子を凌駕してゐるのは注目値し、その理由は前述の如く、軍需工業方面で、男子に代る女子の労働の擴大と、國民學校と職業紹介機關との協力による適切な職業指導施設の成果である。

少年業別職業紹介成績は左表の通りで、全體の内時局産業就職者は男子六五%、女子六九%で大體を占めてゐる。職業は男子の肉店員、給仕、女子は女店員、給仕、女中等の少數就職者である。

要するに労働員計畫に予定された配置状況は、豫期以上の好成績であつた。

1、年別少年就職轉進状況

年別	昭和九年		昭和十年		昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年		昭和十四年		昭和十五年		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
合計	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
男	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
女	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550

昭和十五年業別小學校卒業者職業紹介成績

職業別	昭和十五年三月小學校卒業者府縣別就職状況	
	男	女
工業及建築	1,221	1,221
土木建築	2	1
農林	1	1
水産	1	1
運輸	1	1
通信	1	1
戸内使用人	1	1
計	1,225	1,225

ハ、小學校卒業者府縣別就職状況

男女共、就職者の約半数は縣内で、愛知県、東京府、神奈川縣の順である。男子は各縣共大部分時局産業就職者である。女子の縣内就職者は機械工業方面、愛知県は整備方面の製糖工業を含んでゐる。外埠は、清洲の機械従業員外産業関係の同業會社要員、朝野は總督府鐵道局従業員である。

昭和十五年小學校卒業者主要府縣別就職状況

職業別	昭和十五年小學校卒業者主要府縣別就職状況	
	男	女
計	1,225	1,225

府縣	昭和十五年三月小學校卒業者府縣別就職状況	
	男	女
東京府	368	604
神奈川縣	102	88
愛知県	100	82
岐阜縣	109	388
大府縣	4	3
埼玉縣	2	1
群馬縣	1	1
計	783	1,166

ニ、昭和十五年三月小學校卒業者（退學）兒童就職状況

全卒業兒童の内上級學校入學者を除き就職可能者数は、男子二、三一八人、女子二、〇六九人、計四、三八七人で、内國民職業指導所で就職せしめたものは男七八三人、女一、一六六人、計一、九四九人である。家事に従事せる者を除き二、四六〇人が實質的に他に就職可能者数であるから、その七九%は國民職業指導所の斡旋による就職であり、その残部が餘故其他による就職である。

昭和十五年三月小學校卒業者（退學）兒童就職状況圖（昭和十五年十月一日現在）

4、準備労働者供給状況

管内に於ける準備産業たる茶、蜜柑の摘採期には、一時に多数の労働者の需用が生ずる。時局下労働者の供出によつて、これら産業は青成をうけざるを得ない立場にあるが、管内に於ては、山間地（川根方面）と、海岸沿ひ農村との、労働支援を行ひ、且つ縣外、東北方面、信越方面より移入して之が需用を充してゐる。

イ、管内蜜柑摘採王場従業員労働状況（昭和十五年）

管内供出	管内		計	縣外より供出	計	
	男	女			男	女
東川根村	一六	一六	三二			
高津村	八	八	一六			
大津村	四	四	八			
相模村	二六	二六	五二			
藤井村	二	二	四			
山崎村	二	二	四			
吉田村	二	二	四			
計	一〇二	一〇二	二〇四			
				計	二二九	二二七
				男	一二七	一二七
				女	一二二	一二七
				計	二二九	二二七

ウ、準備産業摘採工場従業員労働状況

管内供出	管内		計	縣外より供出	計	
	男	女			男	女
東川根村	一六	一六	三二			
高津村	八	八	一六			
大津村	四	四	八			
相模村	二六	二六	五二			
藤井村	二	二	四			
山崎村	二	二	四			
吉田村	二	二	四			
計	一〇二	一〇二	二〇四			
				計	二二九	二二七
				男	一二七	一二七
				女	一二二	一二七
				計	二二九	二二七

ハ、農繁期（茶期）臨時女子労働者労働状況

管内供出	管内		計	縣外より供出	計	
	男	女			男	女
東川根村	二	二	四			
中川根村	二	二	四			
下川根村	一	一	二			
東川根村	一	一	二			
佐川根村	一	一	二			
徳山村	一	一	二			
伊豆村	一	一	二			
戸倉村	一	一	二			
比良村	一	一	二			
計	一	一	二			
				計	二二九	二二七
				男	一二七	一二七
				女	一二二	一二七
				計	二二九	二二七

4、年別集票額(茶期) 婦女子勞務者取後成績

年別集票額	年別集票額		合計
	集票額	取後成績	
昭和十五年	一一一	三六	一四八
昭和十四年	一一一	三六	一四八
昭和十三年	一一一	三六	一四八
昭和十二年	一一一	三六	一四八
昭和十一年	一一一	三六	一四八
昭和十年	一一一	三六	一四八
昭和九年	一一一	三六	一四八
合計	一一一	三六	一四八

5、就職者旅費還賃引置交付状況

昭和九年	五二件
昭和十年	六五八件
昭和十一年	六六三件
昭和十二年	八四一件
昭和十三年	九二九件
昭和十四年	一、三二六件
昭和十五年	一、二九〇件
合計	六、七五九件

6、國民登録

國民登録は、地方自治に於ける重要な基礎。昭和十四年一月一日に實施された結果、我國に於ける投票者の實数及び所在が明らかになり、選挙に於ける事務問題に重要な資料が蓄つたのであるが、今その数字的發表は出來ない。附する重要資料たる國民登録の正確を期し、その申告等のみを、臨時管内を計画的に應檢査してあるのである。今その實施状況を示せば左表の通り……。

昭和十五年國民登録月別應檢査表

施行月別	施行延数	施行職員数	檢査所数	登録者数	一級申告済	二級申告済	三級申告済	四級申告済	五級申告済	六級申告済	七級申告済	八級申告済	九級申告済	十級申告済	合計
三月	二	四	六	一六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一六
四月	三	六	九	二六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二六
五月	一	三	四	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
六月	一	三	四	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
七月	一	三	四	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
八月	一	三	四	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
合計	三	一六	二一	六二	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六二

7、國民徴用

昭和十四年七月、國家總動員法第四條の規定に基く帝國臣民の徴用に關する勅令は公布された。國民登録、國民登録によつてその資料は蓄つてあるから、必要に應じその徴用は、何時でもできるものである。徴用事務取扱状況は發表をせらる。

8、勞務規制

イ、従業者移動防止

戦時下に於ける重要産業部門の補充は熾烈となる反面、勞務者不足は賃銀の昂騰と共にその争奪が行はれ、爲に勞務者の移動甚しく、却つて生産力低下の虞ある爲、昭和十四年四月、國家總動員に依る従業者雇入制限令公布となつた。其の後強化改正の爲今年十一月従業者移動防止令公布と同時に前者は廢止された。

今指定従業者移動及雇入の全般に互る状況は發表を差控へたいが、當所取扱の従業者雇入認可状況を左に掲ぐる。

従業者雇入認可申請状況

本業ノ種類	當時ニ於テ受付ケタル雇入認可申請数		當所ニ由シタル数		分シタル数		他ノ業種ニ由リテ申請シタル数		當所ニ於テ受付ケタル雇入認可申請数	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
木竹皮革製・陶スル製産業										
織物・絲織物製産業										
皮革、靴、製靴品製産業										
計										

備考 本表ノ種類ハ重要産業分類ノ中分類ニ依ル。

従業者雇入認可状況

本業ノ種類	當所ニ由シタル数		分シタル数		他ノ業種ニ由リテ申請シタル数		當所ニ於テ受付ケタル雇入認可申請数	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
木竹皮革製・陶スル製産業								
織物・絲織物製産業								
皮革、靴、製靴品製産業								
計								

備考 他ノ業種ニ由リテ申請シタルモノハ括弧シテ各欄ノ下ニ再掲ス。

ロ、青少年雇入制限

政府は國家總動員法第六條の規定に基き、年齢十二年以上三十年未満の男子及び年齢十二年以上二十年未満の女子の雇入、水産を除く不慮産業（女子は遊興的業務）への雇入制限をなし、重要産業部門の勞務確保の爲に勸告令を公布した。左表は昭和十五年中に於ける取扱状況である。内不認可件数の皆無なのは、受付當初に於て審査し、法規無理解による申請者に対しては、法の趣旨の徹底に努めて自發的撤回せしめた爲である。

昭和十五年中ニ於ケル青少年雇入制限令取扱成績

工業	月別												計	
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計			
申請件数														
認可件数														
不認可件数														

413
240

昭和十六年十一月十五日印刷
昭和十六年十一月三十日發行

發行所
東京日本郵政省二〇二番ノ一
島田國民職業指導所
島田 島田 太郎

印刷所
東京日本郵政省七八九番地
波達 健次郎

印刷所
東京日本郵政省七八九番地
波達 印刷所

昭和十六年十一月十五日印刷
昭和十六年十一月三十日發行

種	其ノ他	自由	公	通	商
申請件数	申請件数	申請件数	申請件数	申請件数	申請件数
認可件数	認可件数	認可件数	認可件数	認可件数	認可件数
不認可件数	不認可件数	不認可件数	不認可件数	不認可件数	不認可件数
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41
42	42	42	42	42	42
43	43	43	43	43	43
44	44	44	44	44	44
45	45	45	45	45	45
46	46	46	46	46	46
47	47	47	47	47	47
48	48	48	48	48	48
49	49	49	49	49	49
50	50	50	50	50	50
51	51	51	51	51	51
52	52	52	52	52	52
53	53	53	53	53	53
54	54	54	54	54	54
55	55	55	55	55	55
56	56	56	56	56	56
57	57	57	57	57	57
58	58	58	58	58	58
59	59	59	59	59	59
60	60	60	60	60	60
61	61	61	61	61	61
62	62	62	62	62	62
63	63	63	63	63	63
64	64	64	64	64	64
65	65	65	65	65	65
66	66	66	66	66	66
67	67	67	67	67	67
68	68	68	68	68	68
69	69	69	69	69	69
70	70	70	70	70	70
71	71	71	71	71	71
72	72	72	72	72	72
73	73	73	73	73	73
74	74	74	74	74	74
75	75	75	75	75	75
76	76	76	76	76	76
77	77	77	77	77	77
78	78	78	78	78	78
79	79	79	79	79	79
80	80	80	80	80	80
81	81	81	81	81	81
82	82	82	82	82	82
83	83	83	83	83	83
84	84	84	84	84	84
85	85	85	85	85	85
86	86	86	86	86	86
87	87	87	87	87	87
88	88	88	88	88	88
89	89	89	89	89	89
90	90	90	90	90	90
91	91	91	91	91	91
92	92	92	92	92	92
93	93	93	93	93	93
94	94	94	94	94	94
95	95	95	95	95	95
96	96	96	96	96	96
97	97	97	97	97	97
98	98	98	98	98	98
99	99	99	99	99	99
100	100	100	100	100	100

